



第555号

「島のひろば」編集委員会

電話 04992-2-8256

Eメール jcposhima@yahoo.co.jp

www.3plala.or.jp/jcposhima/

(検索サイトからは「日本共産党 伊豆大島」)

くらしの相談は共産党町議団へ

山田2-3670 橋本2-3614 小池2-9318

日本共産党の見解を紹介します

衆院憲法審査会で与党推せんの参考人も、8割以上の 憲法学者も、元内閣法制局長官も、自民長老も、元防衛官僚も 戦争法案は「憲法違反・反対」と表明

衆院憲法審査会自民推せん
長谷部恭男参考人

「集団的自衛権が許される」という点は憲法違反だ

憲法学者9割以上が「違憲」「違憲の疑い」

朝日テレビの報道ス
テーションが198人の
憲法学者に、今回の
安保法制は憲法違反
にあたるかとのアンケ
トを実施、151人が
回答。その結果が6月
15日に発表されまし
た。
1、憲法違反にあたる
177人(84%)
2、違反の疑いがある
19人(13%)

3、違反の疑いはない
3人(2%)

「憲法違反にあたる
疑いがある」を合わせ
ると97%にのぼります。

宮崎礼言元内閣法制局長官

限定的であっても、集
团的自衛権の行使容
認は従来の政府見解
とは相いれず、法案は
憲法9条に違反してい
る。速やかに撤回され
るべきだ

元防衛官僚小池清彦加茂市長

「憲法」解釈を変え
ることによって、憲法
改正したと同じ効果
を生んでしまいますの
で、それはきわめて乱

憲法98条

「この憲法は国の最高法規であつてその条規に
反する法律、命令、詔勅及び国務に関する他の
行為の全部又は一部はその効力を有しない
(以下略)

「あたらしい憲法のはなし」(十五 最高法規)

憲法は、国の最高法規ですから、この憲法できめ
られてあることとあわないものは、法律でも、命令
でも、なんでも、いっさい規則としての力がありま
せん。これも憲法がきめています。

「あたらしい憲法のはなし」は、1947年(昭
和22)文部省が中学一年生用に発行した教科書

暴なやり方であり、平
和憲法に対する冒瀆
であるといつことにな
りますね

最高法規の憲法にあわない法律は無効

若者を戦場に送る違憲の 戦争法案は廃案に

安倍自公政権は、
国会の会期を史上最
長の95日間延長して
何が何でも違憲の法
律を成立させようと
しています。しかしこ
の間の国会論戦を通
じて「戦争法案」の違
憲性・危険性がいよいよ

山崎拓 元防衛庁長官

「不戦国家から軍事
力行使国家への大転
換を意味し、国策を
大きく誤る」

よ明らかになっていま
す。

集団的自衛権が
行使できるように

一つ目は日本は攻撃
されていないのに、「他
国防衛」の名で海外で
武力行使することので
きるようになり、憲法
9条違反は明白です。
一内閣が憲法解釈を
勝手に変え、行使を
認めるなど許されませ
ん。



自衛隊の海外派
兵を地球規模に拡
げ、戦闘地域まで
派兵し米軍支援

もう一つは、自衛隊
の海外派兵を地球規
模に拡大し、戦闘地
域まで派兵して武器・
弾薬や兵員の輸送な
ど、米軍への「後方支
援」に兵たん活動をお
こなえるようにするこ
とに関する問題です。

「兵たん」活動は、
軍事活動の不可欠の
一部で、国際法上の
戦争行為です。兵たん
活動で戦地に入れば
敵と見なされ攻撃さ
れ、応戦すればたちま
ち戦闘になります。

「自衛隊員が殺し、殺
される危険」が決定的
左の表は、アジア太

平洋戦争で戦死

した岡田地区出
身の人数で、10代
から30代で90%を
占めます。

戦争で犠牲にな
るのは常に前途有
為の若者たちです。

に高まるのです。

岡田出身の戦死者
も若者たちだった

10代	2人
20代	11人
30代	6人
40代	2人
計	21人

9条生かした 平和外交こそ

北東アジアをはじめ
世界の平和と安定の
ために、今重要なこと
は軍事対軍事ではな
く、話し合いによる紛
争の平和的解決に徹
することです。その点
で日本の役割は重要
です。憲法9条を生
かした平和外交で紛
争解決をリードする
これこそ日本の進むべ
き道であり、世界が期
待する活動ではないで
しょうか。

左の写真は、1945

年4月6日、奄美大
島上空で戦死したゼロ
戦の特攻隊員町田雄
さん(岡田白井蔵太
郎氏次男)。弱冠18
歳でした。若者を一度
と戦場に送らないため
に力あわせ戦争法廃
案に向けがんばりましょ
う。



ゼロ戦特攻隊員の
町田雄は18歳で戦死

第2回6月町議会報告

(15日～19日)

共産党町議団提案の「安保関連法案」の徹底審議等を求める意見書は不採択

共産党町議団は、国会で審議中の「安全保障関連法案(戦争法案)」について、「自衛隊が戦闘地域まで行って軍事作戦を行なうこと、戦乱が続いている地域で治安活動などにとり

の徹底審議を求めるとともに、国民への十分な説明もなく、広くその合意が得られない場合は成立させないことを求める意見書案を提案しましたが、賛成少数(賛成は共産党町議団と水野議員の4議員)で不採択となりました。

提案理由の説明を山田忠敬議員が行いました。なお、質疑・反対討論はありませんでした。

共産党町議団の一般質問

橋本博之議員

橋本議員は、安倍政権が進める「地方創生法」とこの法律に基づくまちづくりの計画「地方版総合戦略」の策定方針をテーマに質問しました。



質問する橋本議員

政策(雇用、地方への人の流れ、結婚・出産・子育て、時代にあった地域づくりなど)づくりは、いづれも難問であり、じっくり時間をかけて練り上げる必要があるが、国の方針でこの一年間でつくらないければならない問題点を指摘した上で、中学生や高校生も含めて徹底的に住民参加による計画作りを求めました。

小池涉議員

小池議員は「少子化対策」を取り上げ、

- 1、若者世帯定住促進への施策(住宅家賃助成等による若者世代の島への移動支援)
- 2、子育て世帯への応援施策の拡充(高校生までの医療費無料化など)



質問する小池議員

山田議員は、次の二つのテーマで質問。

- 1、発達障害者支援法にもとづく発達障害児への支援の仕組みを大島にも」と題し質問。東京都に療育活動のための作業療法士、言語聴覚士の派遣要請 発達障害児発見のために町立保育園に看護師の配置 担当者の研修機会を増やすなど3点を提起。
- 2、住民参加の復興、被災者に寄り添った復興の推進。継続を「山田氏は被災者へのいいないな対応、これ以上の負担をかけることを要望し、
- 3、ホームページなどで少子化対策の島内外の具体的な情報発信を、の3点を提起しました。

(3氏の質問と答弁の詳細は次号に掲載予定)



初質問する山田忠敬議員

山田忠敬議員

大島文学・紀行散策

学者・評論家編

兼常清佐(音楽学者)

「波浮の港・差木地村」など

七

1 孝 良
3 得
4 時

【波浮の港・差木地村】

兼常が大島の面白い処の二番目に挙げたのは波浮である。波浮といえは野口雨情・中山晋平コンビの歌謡「波浮の港」で全国に知られ、「世間がのぼせあがる」名所になりつつあった。それにもかかわらず兼常は、「波浮の港に来て私の感興は正に絶頂に達します」と、次のように波浮の印象を述べている。

《波浮は景色としては別に何の変哲もない小さい港です。しかしここで私共は大島の端まで来たという気になります。もうこれがこの島の行き止まりだということは、一種の感情を誘つたものです。そして何の変哲もない景色こそこの離れ小島の行き止まりという感情によく合致します。

日が暮れて港が闇に包まれて終つと、対岸の家の灯が昼のように綺麗に浮いてみえます。岸を打つ波の音、渡し舟の櫓の音は、正に私の心のセレナードへの悲しい伴奏の音です。離れ小島の端の夜は又人に物を思わせませぬ。》

【ハフの地名語源】

「ハフ」と名づけられたのでは、と推測したわけである。次号へ